

3月定例会の予定

三月	「会期 三月二日～二十一日」
二日	本会議（議案提案説明）
九日	本会議
	（質疑・委員会付託・一般質問）
十日	本会議（一般質問）
十一日	本会議（一般質問）
十四日	文教厚生常任委員会
十五日	建設経済常任委員会
十六日	企画総務常任委員会
二十二日	本会議（最終日）
	（委員長報告・質疑・討論・採決）

* 請願書の受付締切は二月二十一日です。

編集後記

2005年初の「議会だより」をお届けします。昨年はいのちの1年でした。今年は平穏で安心安全で暮らせるように念じます。今年、土岐市は、これまでの助走路からいよいよ飛躍台に立ちました。待望の東海環状自動車道の開通は3月19日、愛知万博は3月25日開幕、市内の土岐プラズマ・リサーチパークの3月街開き。年間320万人の来場を見込む土岐プレミアム・アウトレットの開店は3月4日。集客交流人口の増加は絶好のビジネスチャンス。停滞の地場産業に活力を与え、地域経済の活性化の起爆剤となるよう期待が高まります。

ただ、インター名称問題については11ページの特集記事のとおりですが、世間の多くの人々にことの真相と土岐市の正当な主張が分かっていたように思います。

さて、編集委員一同、今年も市議会を身近な存在となるよう議会の活動状況、内容などわかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めます。

今年も変わらぬご指導、ご声援をお願いします。

皆様のご意見、ご感想をお寄せください。

編集委員

- | | | | |
|-------------|-------|-------|--|
| 座長 / 水野 敏雄 | | | |
| 副座長 / 山内 房壽 | | | |
| 日比野富春 | 石川 嘉康 | 布施 素子 | |
| 高井由美子 | 宮地 順造 | 小栗 恒雄 | |

意見書

12月定例会最終日に議員提案により「食品安全行政の充実を求める意見書」が追加提案され、原案のとおり、可決し、関係行政庁へ送付しました。

政府は2003年5月に「食品安全基本法」を成立させ、7月には「食品安全委員会」がスタートしました。安全性の評価を行う機関と、安全管理を行う農林水産省、厚生労働省などの機関を分離するということは、一歩前進といえますが、基本法の目的規定においても「消費者の権利」が盛り込まれていないことや、リスク分析においては科学的な評価ばかりが強調されています。

今後、食品の安全性評価をどのように行うか、消費者に軸足を移したリスク管理は実現するのか、不安や課題が残っています。

食は命の礎です。食べ物を安心・安全・安定的に供給される食品安全行政の充実が求められています。

つきましては、国民が望む食品安全行政が下記事項を反映したものとなるよう、要望します。

記

- 一 食品安全行政に関する事項
 1. 食品安全委員会の審議に、市民の意見を反映させること。
 2. 生産段階での安全性確保と環境に負荷を与えない措置をとること。
 3. 安全性の評価にあたっては、「予防原則」の立場にたつて、予想される結果が重大な場合は、科学的根拠が不十分であっても必要な措置をとること。
- 二 食品安全委員会に関する事項
 1. 食品安全委員会の自主独立を確保し、そのために必要な予算を確保すること。
 2. 食品安全委員会委員選任にあたっては、選考基準・過程の透明性を確保すること。
- 三 輸入農産物の安全性確保に関する事項
 1. 輸入農産物の安全性を確保するため、輸入検疫や表示制度の充実をはかること。
 2. 違反事例については国や自治体が積極的に広報し、消費者に情報提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月20日

土岐市議会

各関係行政庁 宛

食品安全行政の充実を求める意見書を可決
食品安全行政の充実を求める意見書